

令和元年7月19日(金) 国土交通省関東地方整備局 千葉港湾事務所

記者発表資料

平成30年度優良工事等の事務所長表彰について

国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所は、平成30年度に完了した工事及び業務の中で特に優れた成績を収めた工事等について、平成30年度事務所長表彰を下記により執り行います。

記

■日 時 令和元年7月24日(水)10時30分~11時30分

■場 所 千葉港湾合同庁舎 2階 会議室 (千葉県千葉市中央区中央港1-12-2)

■表 彰 件 数 優良工事・・・1件 優良業務・・・1件 優秀技術者・・・・1名

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所

副所長 長谷川 清治 工務課長 伊勢 勉

電話 043-243-9172(代表)

FAX 043-243-1939(代表)

平成30年度優良工事等の表彰について

1. 概要

平成30年度に千葉港湾事務所で完成した工事及び完了した業務の中から、その施工・履行への取り組みが優秀で他の模範となる工事等を選定し、当該企業及び技術者を表彰することにより建設における技術の向上及び円滑な事業推進に資することを目的とします。

2. 平成30年度優良工事[事務所長表彰]

【優良工事】

工事件名············千葉港葛南中央地区航路(-12m)浚渫工事 企 業 名···········京浜港湾工事株式会社

- 3. 工事の概要及び表彰理由(資料参照)
- 4. 平成30年度優良業務[事務所長表彰]

【優良業務及び優秀技術者】

業務件名・・・・・・・木更津港水路測量

企業 名・・・・・・・株式会社シャトー海洋調査 東京支店

優秀技術者 … 管理技術者 小山 善明

- 5. 業務の概要及び表彰理由(資料参照)
- 6. 表彰式

表彰式は、優良工事受賞社、優良業務受賞社、優秀技術者が出席し、事務所長から表彰 状が授与されます。

- 7. 取材について
 - ・当日の取材は可能です。
 - ・カメラ撮り等は、式の進行の妨げにならないようにお願いします。
 - ・当日、会場受付にて名刺をお渡しくだるよう、お願いします。

国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所 平成30年度優良工事等の事務所長表彰について 記者発表資料(参考資料)

平成30年度

優良工事事務所長表彰優良業務事務所長表彰優秀技術者事務所長表彰概要及び表彰理由

令 和 元 年 7月 19日 国土交通省関東地方整備局 千 葉 港 湾 事 務 所

優良工事 事務所長表彰の概要及び表彰理由

	7.民农\$P\$0.城安次0 ¹ 农\$P在山			
ふりがな	けいひんこうわんこうじかぶしきがいしゃ			
業者名	京浜港湾工事株式会社			
ふりがな	ちばこうかつなんちゅうおうちくこうろ しゅんせつこうじ			
工事名	千葉港葛南中央地区航路(-12m)浚渫工事			
工期	(自) 平成 30 年 3 月 1 日 (至) 平成 30 年 7 月 20 日			
事務所名	一 一千葉港湾事務所 			
工事概要	本工事は、千葉港葛南中央地区航路(-12m)の浚渫工事を施工するものである。			
表彰理由	本工事は、千葉港葛南中央地区の航路内において浚渫工を行うものである。施工場所は大型の国際貨物船が航行する航路内に位置しており、東京湾内では貴重な浅海域を有する三番瀬にも隣接していることから、航行する貨物船や漁船に細心の注意をはらい施工を行う必要がある。また、漁業への影響を避けるため施工期間が4~8月に限定されることから、厳格な工程管理も求められた。このような状況において受注者は、航行船舶に支障をきたさないための施工管理上の工夫や、土運船運搬時における航行船舶・操業中の漁船等への安全確保に取り組むとともに、ワイド式グラブバケット使用による施工性の向上をはかるなど、安全管理・工程管理を十分行い、工期内に無事故無災害で工事を完了させた。特筆すべき事項 ・ICT(浚渫)を全面的活用・ワイド式グラブバケット使用による施工能力の向上・運航管理者を選任して情報管理と連絡体制を確立し、航行船舶に支障をきたさない運航管理を実施・見張り員配置及び横断幕掲示による、土運船運搬中における航行船舶・操業中の漁船等への配慮・浚渫船の施工管理システムを使用			

優良業務及び優秀技術者 事務所長表彰の概要及び表彰理由

ふりがな	かぶしきがいしゃしゃとーかいようちょうさ とうきょうしてん			
業者名	株式会社シャトー海洋調査 東京支店			
ふりがな	こやま よしあき	職種	管理技術者	
技術者名	小山 善明			
ふりがな	きさらづこうすいろそくりょう			
業務名	木更津港水路測量			
履行期間	(自) 平成 30 年 6 月 29 日 (至) 平成 30 年 10 月 31 日			
事務所名	千葉港湾事務所			
業務概要	本業務は、木更津港南部地区泊地(-12m)の水路測量を行うものである。			
表彰理由	本業務は、供用中の岸壁直前面の泊地において水路測量を行うものである。 作業位置は、一般海域と異なり岸壁利用者との綿密な事前調整や、入出港船舶に 対する安全性の確保が求められる区域である。 また、測量精度の確保のため現地での潮位観測を行なう必要もあった。 このような状況下において受注者は、岸壁利用者や関係機関との調整を密に行い、 履行期間内に無事故無災害で業務を完了させた。また得られた測量成果について も、精度確保の取り組みにより、十分な品質を有するものであった。			